

税理士

相談窓口

開設のご案内

当会では、会員組合及び組合員事業者の経営・事業運営の税務（インボイス制度含む）における課題に対して、下記「開催月」に相談窓口を設置します。税理士との税務相談をご希望の方は、裏面に所定事項をご記入の上、お申込みください。

【実施場所】 新潟県中小企業団体中央会 会館会議室

【実施方法】 対面又はオンライン（Zoom）

30分程度の税務相談

【相談対象】 会員組合及び組合員事業者

（中央会職員による代理相談を含む）

【専門家】 根本昌幸 税理士（関東信越税理士会新潟支部 所属）

【相談費用】 無料

※当日の相談時間が1時間を超えた場合は
有料（5,500円（税込））となります。

【開催月】 令和4年4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月

令和5年1月、3月 ※8月、12月、2月は開催しません。

【開催時間】 各月とも13:30～16:30の希望する時間帯

【開催日】 4月15日、5月17日、6月20日

※7月以降の開催日につきましては、ちゅうおうかい通信（FAX通信）等にてご案内いたします。または当会 経営支援課までお問い合わせください。

お申し込みの際は、組合担当者までお電話ください。

【TEL:025-267-1100】

または下記に記入し当会までお送りください。

【FAX:025-267-1386】

中央会 税務相談申込書

<概要>

- ・実施場所 新潟県中小企業団体中央会 会館会議室（新潟市中央区白山浦1丁目636番地30）
- ・実施方法 対面又はオンライン（Zoom）税務相談 ※30分程度の相談
- ・相談対象 会員組合及び組合員事業者（中央会職員による代理相談を含む）
- ・専門家 根本昌幸 税理士（関東信越税理士会新潟支部 所属）
- ・相談費用 無料（相談時間が1時間を超えた際は有料（5,500円（税込））となります。

組合名 ※必須			
相談者	事業者名:		
	役職名:		
	氏名:		
所在地			
電話番号		メールアドレス	
相談内容			

※附属資料がある際は添付の上、お申込みください。